

マージン率などの情報について

(労働者派遣事業報告対象期間 2025年6月1日 ~ 2026年5月31日)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記のとおりマージン率に係る情報を公開します。

- 1 2026年6月1日付派遣労働者数 113 人
- 2 2025年度 派遣先事業所数 (実数) 19 事業所
- 3 2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 17,425 円 (8時間全業種平均)
- 4 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,364 円 (8時間全業種平均)
- 5 2025年度 マージン率平均 34.8 %

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 会社が計画した教育講座をEラーニングにより受講する。

教育内容	種別	方法	費用	賃金支給
入職時基礎教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別・専門職別教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職種転換時教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別教育・リーダー教育・職長教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

7 キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

株式会社トヨ・テック

連絡先：0978-23-1555

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

雇用保険・健康保険・厚生年金保険等の各種保険加入、福利厚生費、各種休暇取得
ストレスチェック制度、教育訓練制度、送迎車両管理費、事業運営費等

9 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期：2027年3月31

事業所名称：株式会社トヨ・テック

許可番号：派44-300046

所在地：大分県豊後高田市御玉67番地